

## 特定増改築住宅借入金・住宅耐震改修特別控除のチェックリスト

### 6-2 特定増改築等住宅借入金等特別控除（本書掲載 189 頁）

#### 【借入金】

- 住宅借入金等特別控除と特定増改築等借入金等特別控除のどちらが有利か判定したか。
- この特例と住宅特定改修特別税額控除とを併用していないか。
- 住宅ローン等の返済期間が5年以上か。
- 借入金が連帯債務の場合、連帯債務の按分計算が適正になされているか。
- 
- 

#### 【所有者】

- バリアフリー改修の増改築を行った者及びその親族がこの特例要件に該当する者か。
- 控除を受ける年の合計所得金額が3,000万円以下か。
- 前年、前々年において譲渡所得の特例を受けていないか。
- 合計所得金額の判定を分離課税の譲渡所得の特別控除後の金額で判定していないか。
- 合計所得金額を判定するのに、純損失等の繰越控除後の金額で判定していないか。
- 
- 

#### 【工 事】

- 家屋の床面積（登記面積）が50㎡以上か。
- 特定増改築等（バリアフリー改修）借入金特別控除の特例の要件を満たす工事か。
- 特定増改築等（省エネ改修）借入金特別控除の要件を満たす工事か。
- 
- 

### 6-3 住宅耐震改修特別控除（本書掲載 194 頁）

#### 【適用要件】

- 年末までに居住の用に供していないとして、適用できないと考えていないか。
- 増改築工事と併せて耐震改修工事を行った場合に、住宅借入金等特別控除ができないと考えていないか。
- 親、配偶者及び子などが所有する住宅なので対象にならないと判断していないか。
- 昭和56年6月1日以降について建築された家屋の耐震改修工事について適用していないか。
- 
-